

知多市特別職報酬等審議会（第1回）議事録

日 時 令和4年12月23日（金） 午前10時30分から午前11時10分まで

場 所 市役所多目的会議室

出席者 審議会委員（敬称略 50音順）

石井文廣 市野 恵 鈴木祐吉 長岡俊英 長倉剛士

花井弘光 平松重信 村松二三之 吉川秀美 吉川佳代

市長（諮問後、退席）

事務局 企画部長 職員課長 同統括主任 同主任

開会

市長挨拶

諮問

議題

市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について

資料説明

質疑

意見交換

その他

次回開催日程の調整

1月26日（木） 午後3時30分

閉会

事務局

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

ただ今から、令和4年度第1回知多市特別職報酬等審議会を開催いたします。

本日の議事進行は、会長が選任されるまで、事務局で進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

また、本日は、委員の改選後、初めての審議会となります。委嘱書の交付につきましては、本来、市長が皆様のお席を回って直接手渡しすべきところですが、新型コロナウイルス感染予防のため、今回は机上配付にて委嘱書を交付しておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。なお、委嘱の期間は、本日、令和4年12月23日から令和6年3月31日までとなっております。

それでは、会議の開催に当たりまして、市長から、御挨拶を申し上げます。

市長

(挨拶した。)

事務局

それでは、議題の前に、初めての方もいらっしゃいますので、自己紹介をお願いいたします。机上配布させていただきました委員名簿の順に、お願いいたします。

(委員、自己紹介した。)

ここで、事務局も自己紹介させていただきます。

(事務局、自己紹介した。)

それでは、お手元の次第の2 会長選任について、進めさせていただきます。机上配布させていただきました知多市特別職報酬等審議会検討資料をお願いいたします。

17ページの知多市特別職報酬等審議会条例をご覧ください。

当審議会は、この条例の規定により、開催をさせていただくものでございます。会長の選任につきましては、条例第4条第1項で、会長は委員の互選により定めることになっておりますが、互選の方法について、いかがいたしましょうか。

委員

指名推薦でいかがでしょうか。

事務局

指名推薦という御意見がございましたが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、指名推薦の方法によりまして、会長を選任していただきたいと存じます。どなたか、推薦をお願いいたします。

委員

石井委員を推薦します。

事務局

会長に石井委員をという推薦がございました。石井文廣委員にお願いするということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

御異議がないようですので、会長に石井文廣委員が決まりました。石井委員には、会長席に移動していただきまして、会長就任の挨拶をお願いいたします。

会 長

(挨拶した。)

事務局

以降の会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと思いますので、よろしく  
お願いいたします。

会 長

それでは、ここからは、私が進行を務めさせていただきます。

始めに、知多市特別職報酬等審議会条例第4条第3項に、会長に事故があるとき、  
又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理すると規  
定されていますので、あらかじめ私から指名をさせていただきます。

職務の代理をする委員は、花井弘光委員にお願いします。よろしくお願いします。

(「はい」の声あり)

それでは、続きまして、次第の3 諮問について、お願いいたします。

事務局

それでは、市長から本審議会に諮問をさせていただきます。

市 長

(諮問した。)

事務局

市長は、他に公務がございまして、ここで退席をさせていただきます。よろしく  
お願いいたします。

(市長、退席した。)

会 長

それでは、次第の4 市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料  
の額についてを議題とします。

なお、議事録については、公開することになっておりますので、よろしくお願  
いします。

最初に議論の進め方ですが、この後、事務局から説明を受け、その説明に関する質  
問をいただきたいと思います。続いて、皆さんから、御意見をいただきながら、答申  
に向けた報酬等の改定について、検討していきたいと考えています。

次回、第2回の審議会では、皆さんの意見の取りまとめを行い、具体的な答申内容  
を審議していただき、市長へ答申したいと考えていますので、よろしくお願  
いします。なお、審議の内容については、答申が出るまで外部に漏らすことのないよう、御留意  
ください。

当審議会としましては、現在の社会情勢や本市の財政状況、また、県内や近隣市と  
のバランス等も十分に視野に入れ、議題の市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長  
及び教育長の給料の額について、多角的な審議をしていきたいと考えています。

それでは、事務局から、最初に社会情勢や本市の財政状況の説明をしてください。

事務局

(説明した。)

会 長

それでは、次に資料の説明をしてください。

事務局

(資料に基づき説明した。)

会 長

ただ今の説明について、何か御質問はありませんか。

ないようですので、説明及び資料についての質疑は、この程度にしまして、今回、諮問のあった報酬等について、少し議論を進めたいと思います。

具体的な金額については、次回に検討することとし、大きくは、引上げ、据え置き、引下げといった意見などについて、御発言をお願いしたいと思います。

それでは、皆さんいかがでしょうか。

委 員

本日の朝刊で、半田市では、コロナ禍での市民感情や民間の厳しい現状を考慮して据え置きといった答申があったという記事を見ました。本市においても、状況は同じではないかと思えます。

会 長

事務局、近隣他市の状況などは、わかりますか。

事務局

近隣他市の状況について、聞き取りをしておりますので、説明をさせていただきます。半田市につきましては、先ほど委員からも御発言がありましたが、12月21日に第2回の審議会が開催され、据え置きの答申が出されています。東海市と大府市につきましては、第1回の審議会が開催されており、据え置きの方向性と伺っています。常滑市につきましては、今年度は審議会を開催しないとのことですので、据え置きとなります。そのため、4市とも据え置き又は据え置きの方向性となります。また、愛知県につきましても、書面開催で審議会が2回開催されており、据え置きの答申が出されています。

会 長

近隣他市は、据え置き又は据え置きの方向性ということです。資料の市長、副市長及び教育長の順位は、県内の市の中では中位より少し上、議長、副議長及び議員は中位ほどになっていますが、近隣他市との比較という点では変更がありませんので、順位が大きく上がる、反対に下がるということもないと思います。また、順位から考えた場合に、引下げはないかと思えます。

委 員

民間企業にお勤めの方のお話を伺うことがありますが、現状で給与が上がる企業は大企業で、まだまだ一般的な企業でどのくらい給与が上がっているかという点、心許ない状況であると思えます。また、生活に困窮しているという方のお話も伺います。そういったことから考えますと、特別職や議員の方の給料を上げていくことは、市民感情から現状では難しいと思えます。また、先ほどの事務局の説明の中で、12月の月例経済報告では、景気は、緩やかに持ち直しているとのことでしたが、まだこれからどのように変化するかわからない状況でもありますので、引上げは難しく、据え置きが妥当ではないかと思えます。

委 員

人事院勧告では、一般職の方は月例給もボーナスも引上げということですが、全員が対象ということではないですね。

事務局

はい。月例給については、引上げの対象が初任給及び若年層となっていますので、年齢的には30歳代半ばまでの職員が対象となり、また、職位が高い職員については、対象外となります。

委 員

そういうことであれば、やはり特別職や議員の方の給料は、据え置きでよいと思います。

会 長

ほかにはないようですので、結論は次回の審議会ですることとしますが、皆さんの御意見を取りまとめますと、方向としては据え置きということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会 長

それでは、今日のところはここまでとさせていただきます、次回、改めて御審議を賜りたいと思います。皆さんにおかれましては、本日の資料をさらに御検討いただくとともに、各委員からいただきました御意見についても御勘案をいただき、次回は、答申内容を検討して、市長への答申を行いたいと考えています。

事務局からほかに何かありますか。

事務局

ただ今、次回の審議会の開催通知を配布させました。欠席となる委員の方は、是非御意見を事務局まで、できましたら1月13日までをお願いしたいと思います。なお、次回には、本日の検討資料を御持参いただきますようお願いいたします。

会 長

本日は、これをもって閉会とします。御協力ありがとうございました。